

- ☆2017春季生活闘争
- ☆越谷市公契約条例成立
- ☆2017新春のつどい
- ☆ネットワークSAITAMA21「ワンコイン運動」
- ☆MONTHLY300号記念
- ☆ILEC「幸せさがし文化展」/もうすぐ選挙/2月の行動日程
- ☆あけぼのビル

2017春季生活闘争

「底上げ・底支え」「格差是正」で クラシノソコアゲを実現しよう！ 長時間労働撲滅でハッピーライフの実現を！

【連合2017春季生活闘争方針(要旨)】

2017春季生活闘争は、「総合生活改善闘争」の位置づけのもと、国民生活の維持・向上をはかるため、労働組合が社会・経済の構造的な問題解決をはかる「けん引役」を果たす闘争である。

日本はすでに超少子高齢化・人口減少社会に突入しており、今後継続していく労働力不足の状況にあっても社会・経済を自律的かつ持続的に成長させるためには、多様な「人材」の活躍とそれを包摂する社会の構築が不可欠である。限られた「人材」はそれぞれの状況もニーズも多様であり、チームワークや暗黙知を活用する日本型経営の強みを発揮する中で活躍してもらうためには、個々人の状況・ニーズに合った働き方が選択でき、かつ、加速度的に進む技術革新に対応して生産性を向上させ、それに見合った処遇が確保できるようにすること、換言すれば「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」の実現を可能にする「人への投資」を求めることが必要である。

【連合の「賃上げ」要求内容】

名目賃金の到達目標の実現やミニマム基準の確保に取り組む。その上で賃上げ要求水準は、それぞれの産業全体の「底上げ・底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から2%程度を基準とし、定期昇給相当分(賃金カーブ維持相当分)を含め4%程度とする。

連合埼玉:取り組みの考え方

「底上げ・底支え」「格差是正」のためには、月例賃金にこだわった闘争を進めてきた2014年以降の流れを継続し、県内の未組織労働者や非正規労働者へ広く波及させる必要があるとの観点に立ち、社会運動および中小地場組合を支援する活動を推進する。

主には、昨年に引き続き、「大手迫従・準拠などの構造を転換する運動」を前進させ、また、「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配に資する公正取引の実現」の取り組みを進展させるため、「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」と連動して社会運動としての取り組みを推進し、社会への波及をはかる。

また、すべての働くものの生活を守ることを目的に、経営団体に対する要請行動や中小地場組合の支援をおこなっていく。



連合埼玉の取り組み

1. 先行組合の要求状況や交渉経過を街宣行動や経営団体への要請をつうじて伝えることで、未組織労働者や中小地場組合も含めたすべての働くものに月例賃金の引き上げを波及できるよう取り組む。また、各地域においては地域協議会と連携した展開をはかる。
2. 中小地場組合の交渉支援として、県内の経済情勢の解説、要求根拠や要求水準の考え方、交渉戦略などをテーマに春季生活闘争パワーアップセミナーを開催する。
3. 埼玉県ミニマム賃金や企業内最低賃金の位置づけなどを幅広くPRすることで、県内の賃金相場の形成および底上げと格差是正の必要性を訴える運動につなげていく。
4. 春闘方針や交渉状況などの情報を加盟組合と共有し、共闘の強化をはかる。



具体的な活動予定

1) 春季生活闘争パワーアップセミナーの開催

日時: 1月29日(日)・2月5日(日)
 場所: あけぼのビル3F会議室
 内容: 連合春闘方針、連合白書
 県内の経済情勢について
 春闘の進め方
 要求根拠・要求水準の考え方など

2) 世論喚起街宣行動

- ①1次行動 春闘開始宣言
 日時: 2月7日(火) 18:00～
 場所: 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部、構成組織(150名)
- ②2次行動 ミニマム賃金/交渉状況アピール
 日時: 3月7日(火) 18:00～
 場所: 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部、構成組織(150名)
- ③4次行動 中小・地場組合解決促進アピール
 - ③-1 全体
 日時・場所: 4月4日(火) 大宮駅(東口)
 参加者: 連合埼玉執行部
 - ③-2 地域ブロック
 日時・場所: 4月 7日(金) 南越谷駅(南口)
 4月10日(月) 熊谷駅(北口)
 4月12日(水) 川越駅(東口)
 4月14日(金) 川口駅(東口)
 各18:00～
 参加者: 連合埼玉事務局
 各ブロック担当副会長・執行委員
 各ブロック地域協議会
- ④「クラシノソコアゲ応援団」
RENGOキャンペーン」 街頭宣伝
 日時: 2月8日(水)～17日(金)
 3月8日(水)～24日(金)
 場所: 県内各地

3) 世論喚起駅頭行動(各地域協議会)

- ①1次行動
一斉労働相談アピールおよび春闘開始アピール
 日時: 2月8日(水)～17日(金)
 場所: 県内各駅頭
 参加者: 各地域協議会
- ②2次行動 ミニマム賃金アピール
 日時: 3月8日(水)～24日(金)
 場所: 県内各駅頭
 参加者: 各地域協議会

4) 「底上げ・底支え」「格差是正」およびミニマム賃金に関する要請行動

- ①経営団体への要請行動(連合埼玉)
 日時: 3月20日(月)～29日(水)
 要請先: 埼玉県経営者協会、埼玉県商工会連合会、
 埼玉県商工会議所連合会、埼玉県中小企業
 団体中央会、など
 参加者: 労働政策委員長、連合埼玉事務局
- ②商工会などへの要請行動(地域協議会)
 日時: 3月20日(月)～3月29日(水)
 要請先: 各地域商工会議所など
 参加者: 地域協議会三役など

5) 春闘情報の共有化による共闘強化

- ①春闘方針・HPを利用した情報提供
 提供先: 構成組織、地域協議会
 (一般に公開できる情報は広く開示する)

越谷市で公契約条例成立！県内2番目

市民も労働者も事業者も豊かな社会へ前進

◆越谷市で公契約条例が成立！

2016年12月20日の越谷市議会で、公平かつ公正な公契約およびそれに従事する労働者等の適正な労働条件の確保をはかり、公契約の適正な履行および質の向上に資するとともに、地域経済の健全な発展および市民福祉の増進に寄与することを目的とした「越谷市公契約条例」が全会一致で可決成立した。埼玉県内では、2014年9月制定の「草加市公契約基本条例」に続いて2番目となる。

◆公契約条例とは

「官から民へ」の流れで、地方自治体がおこなっていた事業の民間開放が進み、競争入札が拡大した結果、契約額が低下しており、そうした状況の中、請負業者の下で公共事業、公共サービスに従事する労働者の労働条件低下や雇用不安を引き起こしている。「官製ワーキングプア」と言われるような労働条件下では良い公共サービスの確保が難しくなり、県民の生活に悪影響をおよぼすことになる。

公共サービスの質の確保のため公契約に一定の条件を設けようというのが公契約条例である。

公共事業、業務に従事する労働者の労働条件確保だけでなく、地方自治体が進める障がい者雇用、男女平等、環境、防災、地域経済の振興などを受注者に配慮させることも公契約条例の目的である。

◆労働報酬の下限額を定める越谷市公契約条例

越谷市公契約条例は、第1条で「公平かつ公正な公契約及びそれに従事する労働者等の適正な労働条件の確保を図り、もって公契約の適正な履行及び質

の向上に資するとともに、地域経済の健全な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする」とうたっている。

越谷市公契約条例の特徴は、越谷市が労働報酬下限額を決め、条例が対象とする建設工事、業務委託、指定管理協定では、受注者はその労働者に労働報酬下限額以上の賃金を支払うことが義務付けられていることである。

越谷市公契約条例は、2017年4月1日から施行され、5,000万円以上の工事及び1,000万円以上の業務委託と指定管理協定に適用される。

連合埼玉は、東部地域協議会をつうじて高橋努越谷市長に公契約条例制定を求める政策・制度要請を続けてきた。自治労や建設埼玉等の構成組織及び各級推薦議員の粘り強い取り組みの成果と言える。

◆公契約条例の制定がゴールではない

条例制定は、良い公共サービスの確保と労働者の適正な労働条件確保の重要なツールであるが、ゴールではない。条例の趣旨を活かしていくには、発注者の行政、受注する事業者、そこで働く労働者の不断の取り組みが重要で、特に労働条件を決めていくには良好な集团的労使関係を構築していくことが求められる。

なお2月25日には、連合埼玉も構成団体となっている実行委員会主催の「越谷市公契約条例報告集会」が越谷コミュニティセンターにおいておこなわれる。

【越谷市公契約条例の特徴】

①労働報酬下限額の設定

対象契約に該当する建設工事、業務委託および指定管理協定においては、市が独自に定める労働報酬下限額以上の賃金を従事する労働者に支払うことを義務付ける

②受注者における履行状況等の報告

対象契約受注者は、賃金額及び労働関係法令の履行状況等の報告を義務付ける

③労働者等による不当な賃金の申出

労働者は労働報酬下限額以上の賃金が支払われない場合は、市長又は受注者に申出をすることができる

④条例違反者の公表等

条例違反および是正措置に従わない受注者に対しては、事実の公表と指名停止措置をおこなうことができる

底が抜けてしまった暮らしをもう一度立て直す

2017新春のつどい

1月10日(火)ときわ会館にて、338名の参加のもと、
 連合埼玉「2017新春のつどい」を開催した。

冒頭、主催者代表挨拶として、小林直哉会長より「助けてと声に出すことが負け組やダメだと認識されてしまう分断社会になってしまっていないか。支え合い、助け合うことが大事だということを改めて肝に銘じ、連合埼玉としても活動していきたい。2017年も『クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン』を展開していく。底がぬけてしまった日本、暮らし。そうしたものをもう一度立て直すためにも、連合埼玉は運動を前進させていく。間もなく始まる春闘、組織拡大、そして来る総選挙、いずれにおいても全力で取り組んでいきたい」と決意が述べられた。

来賓挨拶では、上田清司埼玉県知事より「埼玉県は高齢者割合の伸び率が日本一となっている。高齢者、シニアの活躍をどう県内で位置づけていくか。また、女性活躍推進としても、男性の働き方改革がなくてはならない。この2つが高齢社会を解くカギと考える。連合埼玉をはじめ、関連する皆様と手を取りあって頑張っていきたい」と、連帯のあいさつをいただいた。

また、宮本重雄埼玉労福協副理事長、清水勇人さいたま市長、田畑一雄埼玉労働局長、上條正仁埼玉県経営者協会会長、政党を代表し大島敦民進党埼玉県連代表にも来賓あいさつをいただいた。



主催者挨拶：小林直哉会長

その後のお楽しみ抽選会では、福祉事業団体からの提供品に加えて、東日本大震災、熊本県を中心とする九州地震の復興支援として、東北3県、熊本・大分県の物産品が景品として用意され、会場は大いに盛り上がった。



「ヨイショ」のかけ声で鏡開き



推薦・友好首長のみなさん



2017年をスタートした連合埼玉に乾杯!



閉会の挨拶をする浅見副会長

挨拶をいただいた皆様



上田清司
埼玉県知事



清水勇人
さいたま市長



宮本重雄
埼玉労福協副理事長



田畑一雄
埼玉労働局長



上條正仁
埼玉県経営者協会会長



大島敦
民進党埼玉県連代表

ネットワークSAITAMA21運動

2017年ワンコイン運動 展開中!

「ネットワークSAITAMA21運動」(以下「ネット21運動」)は、埼玉県内のさまざまなNPO・市民団体と連携・連帯し、働くものと地域の市民が出会い、互いに理解しあって、共生の市民社会の創造をめざす運動です。これは連合埼玉の「改定版新中期運動ビジョン」が掲げる「職場・地域に信頼される組織づくり」の具体的推進の一環でもあります。

具体的には、生活と暮らしに関わる情報・知識の提供の観点から「出前講座」の実施、親子での自然体験事業の開催、地域で活動する様々なNPO等の団体への支援活動、東日本大震災からの避難者団体や避難者支援活動等をおこなっています。

このような「ネット21運動」の活動を支える貴重な資金となるのが「ふれあいコミュニティ・ファンド」で、このファンドへの寄付・募金活動のひとつが「ワンコイン運動」です。ご協力いただいた方にはその証として「ネット21運動」専用の「2017年度版ボランティア・カード」を発行します。

～ 2017年度ボランティア・カード受付中 ～

2017年4月1日から2018年3月31日まで使える「2017年度ボランティア・カード」の受付を開始しています。このボランティア・カードにはAタイプ、Bタイプの2種類があり、協力金(ワンコイン500円)の内、契約料やカード作成料などを差し引いた額が「ふれあいコミュニティ・ファンド」に自動的に寄付されます。Aタイプ、Bタイプの違いはカードの付属しているサービスの違いとコミュニティ・ファンドへの寄付額の違いです。Aタイプは、リソルライフサポート(以下リソル)のサービスが付加されており、リソル契約料と諸経費(カード作成料、送料など)を差し引いた額(約200円)がコミュニティ・ファンドへ寄付されます。一方、Bタイプはリソルサービスがなく、諸経費(カード作成料、送料など)のみを差し引いた額(約400円)がコミュニティ・ファンドへ寄付されるカードとなっています。連合埼玉への購入申し込みは2月24日が締め切りとなっておりますので、それまでに各構成組織で取りまとめていただき、所定の申込用紙にて申し込みをお願いします。



ネット21運動「2017年度版ボランティア・カード」付属サービス

① Aタイプのみ付属サービス

リソルが提供している全国の契約施設(ホテル・レジャー)、生活サービス、健康・医療、育児・教育、介護まで様々な生活関連のサービスが割引価格で利用できます。

② A・Bタイプ共通の付属サービス

「株式会社かんなん丸」が運営する「庄や」「日本海庄や」などの店舗や、「隠れ菴忍家(かくれあんしのぶや)」などを運営する「ホリイフードサービス」の各店舗(一部の店舗を除く)、昨年度からは「魚民」「山内農場」などを運営する「モンテローザグループ」の一部店舗においても各種割引サービスを利用できるようになりました。これら以外にも埼玉県内にある提携している居酒屋、中華料理屋、焼肉屋などで割引が受けられます。その他、観光やレジャー、趣味、スポーツ、暮らしの応援として、多数の企業と提携しており、サービスも様々です。詳しくはホームページでご確認ください。

【ネットワークSAITAMA21運動ホームページ】 <https://www.net-saitama21.jp>

MONTHLYで振り返る連合埼玉27年

連合埼玉「MONTHLY」300号記念

本刊で第300号となる機関紙「MONTHLY」は、連合埼玉結成から間もない1990年2月よりスタートし、その時々活動を写真も交えながらお伝えするとともに、労働組合がその時に取り組むべき課題の提起や、進むべき方向を示すといった情報の発信をおこなってきました。本頁では第300号記念として、過去の「MONTHLY」記事の紹介と、読者参加型クイズを企画しました。これからも連合埼玉の情報発信基地として発行していきますので、引き続き「MONTHLY」のご愛読をお願いします。

- 1989.12.16 連合埼玉結成
・服部光朗会長就任
- 1990. 2. 1 **MONTHLY(VOL.1)発行**
- 1990. 7.15 MONTHLY(VOL.6)発行
・大木康義事務局長による
「あけぼのビル」掲載開始
- 1993.11.30 第3回定期大会にて
岡本清会長就任
- 1995.11.16 第4回定期大会にて
曽根強会長就任
- 1998. 1. 1 MONTHLY(VOL.71)発行
・鈴木雄一事務局長による
「あけぼのビル(PARTⅡ)」掲載開始
- 2000. 5.25 **MONTHLY(VOL.100)発行**
- 2000.11.17 第12回地方委員会にて
吉沢邦雄会長就任
- 2003.12.25 MONTHLY(VOL.143)発行
・佐藤宏事務局長による
「あけぼのビル(PARTⅢ)」掲載開始
- 2005.11.17 第9回定期大会にて
片山修三会長就任
- 2006. 1. 1 MONTHLY(VOL.167)発行
・竹花康雄事務局長による
「あけぼのビル」掲載開始
- 2008.10. 1 **MONTHLY(VOL.200)発行**
- 2009.11.19 第11回定期大会にて
宮本重雄会長就任
- 2010. 1. 1 MONTHLY(VOL.215)発行
・佐藤道明事務局長による
「あけぼのビル」掲載開始
- 2011. 5. 1 MONTHLY(VOL.231)発行
- 2011.11.17 第12回定期大会にて
小林直哉会長就任
- 2017. 2. 1 **MONTHLY(VOL.300)発行**



MONTHLY第1号発行!

第1回の三役会・執行委員会で確認された役員任務分掌や'90アクション・プログラムを掲載しました。新事務所紹介として現在のあけぼのビルへ移転したことも掲載しています。

(第6号)歴代事務局長による「あけぼのビル」はここから始まりました。当初は掲載も不定期で、ページも半ページ程度のものでした。



MONTHLY第100号発行!

「サン&グリーンフェスタ2000」として5月1日に大宮の鐘塚公園にて開催された第71回埼玉県中央メーデーの様子を伝えました。なお、お楽しみ抽選会での会長賞は、ハワイ旅行(ペア)だったようです。



MONTHLY第200号発行!

原油をはじめとした生活品の物価高騰のなか、政府へ緊急対策をもとめ、県内4ヶ所でおこなった「STOP!THE格差社会キャンペーン」街宣行動の様子を伝えました。

(第231号)東日本大震災被災地・被災者への街頭募金活動の実施が記事となりました。この記事以降も約半年間、連合埼玉は推薦議員や地域協議会の皆さんと募金活動を続け、MONTHLYにも募金活動報告を毎月掲載し、さらなる協力を訴え続けました。

300号記念クイズ 「ユニオニオン」ぬいぐるみプレゼント



連合が「暮らしの底上げ」「格差是正」の実現を目指すキャンペーンの名称は?

クラシノソコ○ゲ応援団!RENGOキャンペーン

○に入る文字をお答えください。正解者のなかから抽選で3名様に「ユニオニオン」ぬいぐるみ(非売品)をプレゼントします。

【締め切り】 3月1日(水)まで

【応募要項】 所属・氏名・連絡先とクイズの答えを記入し連合埼玉・広報委員会までメール、または、FAXでお送りください。なお、抽選の結果については、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

【応募先】 連合埼玉・広報委員会 Mail:rengo-saitama@mlaa.rengo-net.or.jp FAX:048-834-2301

クラシノ
ソコアゲ
応援団!

RENGOキャンペーン
一人ひとりが主役です。

第10回連合・ILEC 「幸せさがし文化展」募集要項

「連合・ILEC幸せさがし文化展」は、日頃から創作活動に励む、働く仲間とその家族が作品を発表する場として開催します。絵画・写真・書道・俳句・川柳の5部門で、作品を募集します。

組合員・組合役職員・組合OB・OG、組合関係者の家族に限らず、学生の方、一般の方など、どなたでも応募できます。

応募期間

〈俳句・川柳〉2017年2月1日(水)～5月31日(水)

〈絵画・写真・書道〉2017年4月1日(土)～5月31日(水)

内 容

- ①絵画・写真・書道・俳句・川柳の公募
- ②優秀作品の表彰
- ③入賞作品の展覧会
- ④入賞作品集の作成

お問い合わせ

(公社)教育文化協会(略称:ILEC)

<http://www.rengo-ilec.or.jp>

詳細はWebサイトで

幸せさがし文化展

検索



もうすぐ選挙

朝霞市長選挙

▶富岡 勝則(とみおか かつのり)62才(無所属・現3・連合埼玉推薦4回目)
告示日:2017年2月19日(日) 投票日:2017年2月26日(日)

現在予定される2月の日程表です

2月	連合埼玉・事務局	行事等
1日 水	組合役員教育プログラム基礎講座③④(10:00～・あけぼのビル3F)	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
2日 木	第1回地協議長・事務局長会議(15:00～・あけぼのビル3F)	
3日 金		高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会(10:00～・埼玉職業能力開発促進センター)
4日 土	組合役員教育プログラム基礎講座⑤⑥(10:00～・ときわ会館)	
5日 日	2017春闘パワーアップセミナー(10:00～・あけぼのビル3F)	
6日 月		①比企地域協議会「2017政治・経済研修会」(18:00～・ホテル紫雲閣) ②川口・戸田・蕨地域協議会幹事会(18:30～・川口労働会館) ③北埼玉地域協議会「第1回幹事会」(18:30～・羽生市民プラザ) ④民進党埼玉県連「2017年新春の集い」(18:00～・ホテルプリランテ武蔵野)
7日 火	①第3回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②災害ボランティア救援隊「第1回運営委員会」(執行委員会終了後・ときわ会館) ③2017「春闘開始宣言」(18:00～・大宮駅東口)	平成29年北方領土返還要求全国大会(10:00～・国立劇場)
8日 水	組合役員教育プログラム基礎講座⑦⑧(10:00～・ときわ会館)	
9日 木	全国一斉労働相談ダイヤル(～11日)	
10日 金		①埼玉労働局「埼玉県地域訓練協議会」(14:00～・埼玉労働局) ②埼玉県「埼玉県地域人材育成協議会」(15:30～・埼玉労働局)
11日 土		
12日 日		
13日 月		埼玉労働協「2016年度第6回企画委員会」(10:00～・ときわ会館)
14日 火		
15日 水		①埼玉県「障がい者雇用を進める」関係機関連携会議(9:30～11:30・県民健康センター) ②退職者連合全国事務局長会議(13:00～・連合本部3FAB会議室) ③川越・西入間地域協議会「第1回幹事会」(19:00～・東上バールビルディング)
16日 木		①埼玉県労働協「第8回理事会」(10:00～・ときわ会館) ②北方領土返還要求埼玉県民大会(15:00～・ときわ会館) ③退職者連合政策・制度要求実現2.16院内集会(10:00～・参議院会館大会議室)
17日 金		①連合関東ブロック「第29回うきん協力会議」(12:00～・ホテルラングウッド) ②連合関東ブロック「代表者会議」(14:00～・ホテルラングウッド)
18日 土		
19日 日		朝霞市長選挙告示日
20日 月	女性委員会「第3回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)	
21日 火		
22日 水		
23日 木		連合関東ブロック「2017政策担当者会議」(13:30～24日・松川屋那須高原ホテル)
24日 金	青年委員会「第3回幹事会」(18:00～・連合埼玉会議室)	東部地域協議会幹事会
25日 土		
26日 日		朝霞市長選挙投・開票日
27日 月		
28日 火		

Akebono Building

あけぼのビル

| 事務局長 |

佐藤 道明 |

◆施政方針演説「まるで党大会」

1月20日、第193通常国会が召集された。会期は6月18日までの150日間。2017年度当初予算審議のほか、天皇陛下の退位のご意向を踏まえた法整備や、テロ対策に伴う共謀罪の法制化の議論などが焦点となる。安倍晋三首相は今国会を「未来を拓く国会」と位置付け、同日に衆参両院本会議で施政方針演説をおこなった。

施政方針演説の全文を読み感じたことは、アベノミクスの成果を強調し、野党を繰り返しこき下ろしているということだ。施政方針演説は国務・外交など行政の成果と反省を報告し、今年の方針を述べるものである。しかし、安倍首相は「〇〇していこうではありませんか」を9回も連呼し、まるで党大会における総裁の演説のようである。施政方針演説の性質上「〇〇してまいります」が自然であり、呼びかけは国会を掌握しているという意識の表れではないだろうか。安倍首相は昨年の春には国会で「私は立法府の長」という失言を繰り返し、昨年秋の所信表明演説では、自衛隊に言及し「今、この場所から、心から敬意を表そうではありませんか」と議員に拍手を促した。違和感を覚えた人も多かったと思う。

◆国会軽視の姿勢

安倍首相は「憲法改正」について次のように述べている。「憲法施行70年の節目に当たり、私たちの子や孫、未来を生きる世代のため、次なる70年に向かって、日本をどのような国にしていくのか。その案を国民に提示するため、憲法審査会で具体的な議論を深めようではありませんか」と呼びかけている。憲法改正は国民が求めて初めて動き出すものである。首相が憲法改正を呼びかけることは、国務大臣らに憲法尊重擁護義務を課している憲法第99条（天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ）に反するのではないのか。また、国会議員による改憲発議を規定する憲法第96条（この憲法の改正は、各議院の総議員の3分の2以上の賛成で、国会が、これを発議し、国民に提案してその承認を経なければならない。この承認には、特別の国民投票又は国会の定める選挙の際行われる投票において、その過半数の賛成を必要とする）に照らしても、内閣による越権行為である。

改憲の意志を表明する場は他にもあったはずだ。昨年の参議院選挙で自民党総裁として、主権者たる国民に改憲を問うべきだったのに、争点にしなかった。にもかかわらず、多数の議席に囲まれ居心地のいい国会では首相として呼びかける。都合が悪いことは国民に問わず、国民主権を置き去りにし民主的手続きをも放棄しているように思えてならない。

◆自分の言葉に責任持たない首相

国会軽視の姿勢はこれにとどまらず、演説では野党批判も目立った。米軍普天間飛行場の名護市辺野古沖への移設工事を進める決意を述べた時に、「かつて、『最低でも』と言ったことすら実現せず、失望だけが残りました。威勢のよい言葉だけを並べても、現実には1ミリも変わりません。必要なことは、実行です。結果を出すことであります」と民主党政権時の対応を酷評して見せた。施政方針演説で4年も経過した前政権の批判を盛り込む必要性はなく、かえって安倍首相が政権運営に自信を失っているのではないかと受け止められる。

さらに、国会における野党の対応については、「ただ批判に明け暮れたり、言論の府である国会の中でプラカードを掲げても、何も生まれません。意見の違いはあっても、真摯かつ建設的な議論をたたかわせ、結果を出していこうではありませんか」と、ここでも呼びかけている。野党の追及は、そもそも連発する与党の強行採決が原因である。聞く耳を持たない与党の議会運営に対する批判をとがめることは、立法府の否定である。この発言に対し、24日の参議院本会議で民進党の蓮舫代表が質問し、自民党が野党時代に衆議院の委員会採決時にプラカードを掲げて反対したことに触れると、安倍首相は「あくまでも一般論で、民進党の皆さんだとは言っていない。自ら思い当たる節がなければ、ただ聞いてもらえばいいだろう」と答弁した。施政方針演説の言葉に責任を持たず、良くもいけしやあしやあと言えたものである。

今国会は、米国トランプ政権の誕生や英国の欧州連合離脱方針など、国際環境が大きく変化する中での国会となる。今、与野党ともに求められていることは、変化に機敏に対応した政策論争であり、政策全般で建設的な議論であるはずだ。施政方針演説の締めくくりで述べた「未来を拓く。これは、国民の負託を受け、この議場に、全ての国会議員の責任であります」この言葉を安倍首相はもとより、すべての国会議員が肝に銘じてもらいたい。

2017.1.25